

北野 剛著

## 『明治・大正期の日本の満蒙政策史研究』

芙蓉書房出版 二〇一二年・一刊  
A5 二五〇頁 三八〇〇円

本書は、著者の博士論文をもとに出版された本格的な満蒙政策史研究である。第一部は、日露戦後における日本の通商権益の形成過程を検証している。まず、本書が注目したのは大連税関の設置問題である。北満税関の開設を掲げる英米、満洲開放に消極的なロシア、運営権を主張する清国など各国の思惑が錯綜していた。最大の争点である運営主体の問題は日本側の譲歩により解決し、一九〇七年七月に税関は設置された。次に、「日露通商航海条約」の改定が考察される。日本が要求した関東州における無関税通関と協定税率の成文化に対し、清国は陸路通商における特惠的地位の侵害を理由に拒絶した。石油課税の承諾を交換条件に日本の主張が認められ、同年七月に条約改正が実現した。これらの論点をふまえ、続いて満洲産雑穀の解禁交渉が詳細に検討される。折衝は既に日清戦後には開始されたが、日露戦後に本格化を迎えた。清国は一九〇八年一月に露都通商条約により米以外の雑穀、同年九月に最惠国条項により高粱や粟の輸出を許可した。

第二部は、国内機関の政策に留意し一九一〇年代前半の満蒙政策を再検討した。従来の分析視角である「穩健派―外務省」と「積

極派―参謀本部」を批判し、外務省が蒙古への権益拡大を企図していたことを明らかにした。外務省は、鉄道敷設を重視し「満蒙五鉄道契約」を締結し、参謀本部と合同で蒙古調査を実施するなど、積極派に同調した路線を歩んだ。また、この時期は日本人の土地取得が外交問題に発展した。外務省は、成長の著しい水田事業に関心を示し、合弁企業の設定を奉天省政府に要求した。それに対し中国は一貫して反対の立場を堅持し、一九一四年には交渉が中止となった。翌年に「商租権」が成文化され、日本は内地における土地権利を獲得したのである。

第三部は、羊毛と米穀の自給化という視点から満蒙農業開発を検討した。まず、軍需品の製造原料である羊毛であるが、日本政府は、輸出品の管理統制を実施していたイギリスに豪州羊毛の輸出を要請したが、数量・価格の点において交渉は難航した。そこで供給地として期待されたのが満蒙であり、原料の買付けと軍需品の供給を目的に満蒙毛織株式会社が発立された。次に米穀である。食糧自給が問題視された米騒動以降、在満日本人は「満洲勸業株式会社」の設立案を作成した。しかし計画は頓挫し、代わりに満鉄と東拓が新会社設立に動き出したのである。その狙いは、不良資産の土地を東亜勸業株式会社に譲渡し不採算部門を切り離すことにあった。また、同時期には満洲米の輸出解禁交渉が繰り返され、一九一九年一月に輸出数量・期間の制限、「執照料」の納入を条件に輸出が許可された。しかし、国内における満洲米に対する期待は低く、さらに輸入価格が逆転となるため、満洲米の

輸出は進展しなかった。最後に、本書は満洲を研究課題とする研究者の必読書であることを指摘し、本書の紹介としたい。

(白田拓郎)